高橋地域会議 会長 竹下 鉄夫 様

豊田市長 太田 稔彦

# 検討結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年9月19日に高橋地域会議から受けた「都市部住民に森 林整備の重要性を理解してもらう(又は森林に関心を持っても らう)ための有効な取組」に関する答申についての検討結果は 別紙のとおり
- 2 主管課名 産業部森林課

## 高橋地域会議からの答申に対する検討結果

#### 1 都市部住民が森林に足を運ぶ事業の実施

答申内

都市部住民が森林に足を運ぶ機会を増やすために以下のような事業の実施 を提案する。

- ・子ども向け森林授業の実施
- ・自転車コースの整備
- ・森林オーナー制度の導入
- 2 間伐材等木材製品への補助金制度の導入

#### 1 都市部住民が森林に足を運ぶ事業の実施

子ども向け森林授業の実施

- ・子ども向け森林授業として、「森林出前講座」を毎年10校程度の小学校で実施しています。また、自然観察の森やトヨタの森、六所山総合野外センターなどでも、自然や森林に関する講座等が実施されています。
- ・今後は、こうした取組を小学校に広く展開させるため、新たに「流域学習 プログラム」(矢作川流域の森林や自然・河川を題材とした学習)の構築 を進めており、子ども向け森林教育の充実を図っていきたいと考えていま す。

市の考点

自転車コースの整備・森林オーナー制度の導入

・森林空間を活用した新たなビジネス(森林サービス産業)の取組が全国各地で広がっており、民間活用事例などを参考に本市に適した取組を検討していきます。

### 2 間伐材等木材製品への補助金制度の導入

- ・間伐材は、安い、無料というイメージが強いため、これを払拭し、「豊田市産材」として適正な価格で流通させたいと考えています。このため、木材製品等の補助については効果を見据えて慎重に進める必要があります。
- ・豊田市産材を欲しい"人"や"事業者"が、欲しい時に手に入れられない現状を改善し、もっと容易に取引され、活用される仕組みを構築していきます。